

3. 環境保全措置の実施状況

3. 環境保全措置の実施状況

本事業は現在第2期工事の延期により工事を中断していることから、工事中の環境保全措置も中断している。代わりに平成28年度より施設の一部供用を開始していることから、表3-1に示す評価書で定めた施設の存在及び供用時における環境保全措置を実施している。

表3-1(1) 施設の存在及び供用時における環境保全措置（その1）

保全対象とする環境影響評価項目	環境保全措置の内容	実施の状況
騒音	【埋立作業による騒音影響及び施設稼働に伴う騒音影響】 「被覆施設の設置」 【関係車両の走行による騒音影響】 「関係車両の運行方法の指導」	実施中
振動	【埋立作業による振動影響及び施設稼働に伴う振動影響】 「低振動型建設機械の採用」 「作業方法の改善」 【関係車両の走行による振動影響】 「関係車両の運行方法の指導」	実施中
低周波音	【施設の供用・稼働に伴う影響】 「施設の開口部をできるだけ閉じる措置の実施」	実施中
悪臭	【一般廃棄物の埋立作業、中間処理施設の稼働に伴う特定悪臭物質及び臭気指数】 「受入基準を設定し、不適切な廃棄物が混入しないよう管理を徹底する」	実施中
水質	【生活排水の排水に伴う環境基準及び農業用水基準の項目に対する影響】 「浄化槽による処理の実施」※1 【土地利用の変更に伴う沢水流量に対する影響】 「切土法面、盛土法面の緑化」 「雨水排水の地下浸透促進」	実施中
地下水の水質及び水位	【存在及び供用に伴う地下水位の変化、地下水位流動方向に対する影響】 「切土法面、盛土法面の緑化」 「地下浸透櫛の設置による雨水排水の地下浸透促進」 「地下水位・水質の事後調査実施」	実施中
陸生動物	【全体】 「緑化の実施」 「事業実施区域内で確認された生息地の保全」 【鳥類】 「サンバ・クマタカの営巣動向把握」 【両生類・爬虫類】 「アカハライモリ・ヒキガエルの移動による個体の存続」(H25年度実施) 「トノサマガエルの移動による個体の存続」※2 (H25年度実施) 【昆虫類】 「オオコオイムシ・コスジマグソコガネの移動による個体の存続」(H25年度実施) 「マルツヤマグソコガネの移動による個体の存続」※3 (H25年度実施) 【クモ類】 「キジロオヒキグモの移動による個体の存続」※4 (H25年度実施) 「トゲグモ・ミナミコモリグモの移動による個体の存続」※5 (H25年度実施) 【土壌動物】 「表土の保全及び樹木の活用」	実施中

※1 浄化槽処理水は場内散水により循環利用している。

※2 トノサマガエルはアカハライモリ、ヒキガエルの移動時に可能な範囲で捕獲・移動した。

※3 マルツヤマグソコガネはH25年度事後調査で新たに確認されたものであり、その他対象種の移動時に可能な範囲で捕獲・移動した。

※4 キジロオヒキグモについては工事実施前に生息確認調査を実施したが再捕獲できなかつたため、移動を実施していない。

※5 トゲグモ、ミナミコモリグモはH25年度事後調査で新たに確認されたものであり、その他対象種の移動時に可能な範囲で捕獲・移動した。ただし、ミナミコモリグモについては現地での識別が困難であるため、移動時はカイゾクコモリグモ属(旧Pirata属)として取り扱った。

表 3-1 (2) 施設の存在及び供用時における環境保全措置（その2）

保全対象とする 環境影響評価項目	環境保全措置の内容	実施の状況
陸生植物等	【陸生植物・地衣類・蘚苔類・キノコ類】 「表土の保全及び樹木の活用」 「緑化の実施」 「エビネ・キンランの移植」(H25年度実施) 「ササバギンラン・ギンラン・イナモリソウの移植」※6 (H25年度実施) 「水草類(イトトリゲモ・ヤナギスプタあるいはセトヤナギスプタ)の移植」※7 (H25年度実施) 「車軸藻類の移植」※8 (H25年度実施)	実施中
生態系	【全体】 「表土の保全及び樹木の活用」 「緑化の実施」 「野外照明は設置しない」 「施設職員への環境保全の啓発」	実施中
人と自然との触れ合い活動の場	【関係車両の走行による人と自然との触れ合い活動の場の利用改変の程度】 「関係車両運転者への安全運転講習」 「森林セラピーロードとの交差箇所・注意点の教育」	実施中
廃棄物等	【浸出水処理プラントの稼働に伴う処理汚泥の発生】 「汚泥の法令に基づく適切な廃棄処分」	実施中
温室効果ガス等	【工作物の稼働、供用及び関係車両の走行による温室効果ガス等】 「太陽光発電設備による発電」 「緑化の推進」	実施中

※6 ササバギンラン, ギンラン, イナモリソウは H25 年度事後調査で新たに確認されたものであり、可能な範囲で採取・移植した。

※7 水草類 (イトトリゲモ, ヤナギスプタあるいはセトヤナギスプタ)は H25 年度事後調査で新たに確認されたものであり、可能な範囲で採取・移植した。

※8 車軸藻類は H25 年度事後調査で新たに確認されたものであり、可能な範囲で採取・移植した。